

# 生活費問題

## 生活費問題一般

物價騰貴の勢は最近三ヶ年間に於て殆ど止む所がない。食料品に於ても衣服原料に於ても又は建築材料に於ても茲三年間は騰貴一方である。之に對して賃銀とか俸給とかも幾分づゝ増加はしたが其増加の率は物價の騰貴率に較べて甚だ低くなつた。そこで其増加率を物價の騰貴率と平衡を得せしめやうと云ふ運動が先づ労働者の方面から始められた。即ち労働者は先づ最初に生活不安から脱れ出でんと努力し出した。此れ今年各地に於て起つた労働爭議の主たる原因である。労働者の此運動に刺戟されて次で立つたのは俸給生活者の増給要求運動であつた。俸給生活者の俸給の増加率は賃銀の増加率に比して元來甚だ低かつたのである。それでも俸給生活は労働者が増給の聲を擧げる迄は何等運動がましい事を企てなかつた。それは一つには俸給生活者が體面を飾るにもよる事であらふが、二つには

労働者の賃銀が餘りに低すぎたのにもよるであらう。從來労働者は人間らしい生活をせず、見窄らしい住居で汚れた着物を着て、安い飲食物を取つて漸く生命を維持するに過ぎない位の生活をつゞけて居た。而して賃銀は決して是以上の生活を彼等に許さなかつたのである。然るに最近労働者の人格問題がやかましく論ぜられる様になり、労働者の精神的及肉體的生活の向上、文化の享受、文明人らしき生活と云ふ事が労働者以外の者から論じ始められ、次で労働者中にも此點に氣の付く者が出で労働者の生活問題は重要な社會問題となつて來た。即ち生活の向上と云ふ點に氣の付いた労働者は先づ現在の生活不安から脱れる事に努力し賃銀の増加を雇主に向つて迫つた。其結果労働者の生活状態は幾分向上して來たが、併し物價騰貴の歩合は非常の勢ひで進んで來たので労働者の生計費も増加し生活の安定は中々得難く、文化的生活などは到底短日月の間に求められさうにもない有様である。

物價と賃銀との増加歩合は東京商業會議所の調査で略ぼ明かであるが、生活費のみに就て觀ると大阪市役所調査係で調べた所によれば明治三十七年以來實に左の如き騰貴を示して居る。

年	食料	被服	家賃	燃料	總平均
明治三十七	100	100	100	100	100
三十八	101	101	101	101	101
三十九	102	102	102	102	102
四〇	103	103	103	103	103
四一	104	104	104	104	104
四二	105	105	105	105	105
四三	106	106	106	106	106
四四	107	107	107	107	107
大正元年	108	108	108	108	108
二	109	109	109	109	109
三	110	110	110	110	110
四	111	111	111	111	111
五	112	112	112	112	112
六	113	113	113	113	113
七	114	114	114	114	114
八年一月	115	115	115	115	115
二月	116	116	116	116	116
三月	117	117	117	117	117
四月	118	118	118	118	118
五月	119	119	119	119	119
六月	120	120	120	120	120
七月	121	121	121	121	121
八月	122	122	122	122	122

而して此様に物價騰貴の勢が止まないものであるから労働者の生活費問題に就て本年始め頃から各方面の人々の注意を呼び、内務省保健調査會では東京月島在住の職工に就て生計費の調査をモノグラフヒイ法にて始め、次で大阪市役所では大阪地方の労働者に就いて同様な方法で調査を始めた。之に次で東京府でも六月一ヶ月丈に就いて概略の調査をなし、警視廳でも同様な調査を行ふた。尙其他民間でも自己の工場労働者に就いて夫れ夫れ調査した様であるが此等の調査報告を今尙ほ充分に手に入れる事が出来ないのは甚だ遺憾である。

労働者の生計調査(大阪市役所調査係調査)

大阪市役所では本年六月から労働者の生計調査を始めて居るが十二月末第一回の發表をなした。其主要部分を示すと次の如くである。世帯員數表にある換算計は米國にて採用して居る左記食糧需用單位に基いて成人に換算したものである。

性別	二歳	三歳	四歳	五歳	六歳	七歳	八歳	九歳	十歳	十一歳	十二歳	成人
男子	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.5
女子	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.5

世帯員數表 (六月調査)

世帯數九〇ノ合計	二五	五	二	四	二	二〇	四	六	〇	四	四	五	七	三	八	一
成年男子	十五歲及十六歲男子	十三歲及十四歲男子	十二歲男子	十歲及十一歲男子	成年女子	十五歲及十六歲女子	十三歲及十四歲女子	十歲及十二歲女子	六歲及九歲兒童	二歲及五歲幼兒	二歲未滿乳兒	計	換算計			
一世帶ノ平均	二、七	〇、五	〇、三	〇、四	〇、三	一、三	〇、四	〇、六	〇、二	〇、四	〇、五	四、二	三、六			

收入表 (六月分)

統計上ノ番號	職	一世帶ノ人員	世帯主	妻	子	自己ノ營業	借用金	其他	計
三五	機械工業職工	一〇人	三三、三〇〇	一	一	一	一	一〇、〇〇〇	三三、三〇〇
一二五	同	四、〇	三七、六〇〇	一	一	一	一	一	三七、六〇〇
二〇	同	二、二	三三、〇〇〇	一	一	一	一	一〇、〇〇〇	四六、〇〇〇
二一	同	一、八	四〇、〇〇〇	一	一	一	一	一	四三、八〇〇
二八	同	二、〇	四四、九〇〇	一	一	一	一	二、五〇〇	四七、四〇〇
三〇	同	三、六	三八、二〇〇	一	一	一	五、〇〇〇	一	四三、二〇〇
三一	同	一、八	四〇、五〇〇	一	一	一	一	一、二〇〇	四一、七〇〇
三七	同	二、二	四六、八二〇	一	一	一	一	一、二〇〇	四八、一〇〇
四〇	同	二、六	四七、六〇〇	一	一	一	一	一	四七、六〇〇
四六	同	一、八	四三、七〇〇	一	一	一	一	一	四三、七〇〇
六二	特種工業職工	三、七	四七、〇〇〇	一	一	一	一	一	四七、〇〇〇
七六	機械工業職工	一、八	四一、五〇〇	三、九〇〇	一	一	一	一	四五、〇〇〇
一二七	機械工業職工	二、二	三九、七〇〇	一	一	一	一	六、三〇〇	四六、一〇〇

生活費問題

一二九	同	三、三	四五、七九〇							
一五一	同	四、四	四六、七〇〇							
七三	使	二、三	四四、一七〇							
五	機械工業職工	三、七	五七、〇九〇							
一八	同	二、六	五〇、六〇〇							
二三	同	一、八	五三、四一五							
四二	同	一、八	五五、七三〇							
五四	同	四、一	四六、六二二	四、八〇〇						
五八	人	三、五	三三、六〇〇	一四、〇三〇					一〇、〇〇〇	
六一	電車乗務員	二、二	五〇、二〇〇	三、四〇〇					三、五〇〇	三、九五〇
六九	市電監督	三、三	五一、三〇〇							五一、三二〇
七二	電車乗務員	三、二	五一、三〇〇						三、五〇〇	五五、〇六〇
八一	機械工業職工	二、一	三三、一〇〇	四、六〇〇						七〇、七六〇
一一八	同	三、一	三九、八五〇	一五、三八五					五〇〇	五五、七三五
一	使	二、七	四一、一八〇		二四、〇〇〇					六五、一八〇
一四	機械工業職工	二、六	三六、一〇〇						一八〇	六四、二八〇
二六	同	三、一	三九、二四〇						一〇〇	六九、三三〇
二九	同	七、二	五一、五九〇						九、〇〇〇	六〇、五九〇
四五	同	四、九	六二、七五						六、五〇〇	六八、二八五
五〇	特種工業職工	二、六	六一、六七〇							六一、六七〇
五二	同	二、六	六三、二〇〇						一、四〇〇	六三、六〇〇
五三	同	二、五	五〇、八三〇	一一、一五〇						六一、九八〇
五九	工	一、八	五七、八八〇	一、三五〇					五、六〇〇	六四、八三〇
七四	機械工業職工	二、七	六二、九〇〇							六三、九〇〇

七五	同	同	一、八	五、七、五〇	七、〇〇〇	—	—	—	五、〇〇〇	六、七、五〇
一〇二	同	同	四、五	四、一、〇〇	八、〇、〇〇	—	—	—	七、八、五〇	六、〇、〇〇
一二八	同	同	四、一	五、五、三〇	一一、五、二〇	—	—	—	一、五、〇〇	六、八、三〇
二五〇	同	同	四、〇	四、四、一〇	三、六、〇〇	一三、九、六〇	—	—	三、〇〇	六、二、八〇
一八六	雜工業職工	同	二、七	四、〇、〇〇	五、五、〇〇	—	—	10,000	—	六、〇、五〇
二二	機械工業職工	同	二、八	六、七、〇〇	—	—	—	—	—	六、七、〇〇
一〇	同	同	二、七	八、四、〇一〇	—	—	—	—	六、五〇	八、四、六〇
一九	同	同	三、九	八、一、三三〇	—	—	—	—	—	八、一、三三〇
四八	同	同	四、八	八、〇、〇〇〇	—	—	—	—	—	八、三、〇〇〇
五五	工	同	五、〇	八、七、三〇〇	—	—	—	—	一、七、〇〇	八、九、〇〇〇
五六	特種工業職工	同	四、二	六、一、一六〇	一五、〇〇〇	—	—	—	五、〇〇	八、一、六六〇
七〇	市電監督	同	四、七	七、七、七〇	七、〇	—	—	—	六、三〇〇	八、四、四八〇
二	機械工業職工	同	三、三	七、〇、六〇〇	—	一三、一、三〇	—	—	—	七、〇、七三〇
六	同	同	二、二	七、五、一〇〇	—	—	—	—	二、三、〇〇	七、七、五〇〇
三三	人	同	五、〇	一、五、九〇〇	五〇、二、〇〇	—	—	—	一六、〇〇〇	七、三、一八〇
三八	機械工業職工	同	一、八	五、六、七〇〇	一五、九、七〇	—	—	—	—	七、三、六八〇
四七	同	同	二、二	七、一、三三〇	—	—	—	—	—	七、一、三三〇
五一	使	同	四、五	五、四、三三〇	—	—	—	—	—	七、九、九〇〇
六〇	特種工業職工	同	二、七	七、一、二九〇	—	—	—	—	二、〇〇〇	七、三、二九〇
六四	同	同	三、二	七、三、八五〇	—	—	—	—	—	七、三、八五〇
六八	乘務員	同	二、一	五、〇、一八〇	—	—	—	—	二八、九五〇	七、九、一三〇
七一	同	同	二、二	五、八、五〇〇	六、三、〇〇	—	—	—	五、八二〇	七、〇、六二〇
七九	同	同	三、五	五、八、九八〇	一三、五〇〇	—	—	—	一、五〇	七、一、六三〇
一四九	機械工業職工	同	二、六	三、〇、〇七〇	二四、五、一〇	一三、一、〇〇	—	—	七、一、六〇	七、四、九四〇

生活費問題

七	同	二、三	九七、二〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	九七、二〇〇
九	同	二、二	七三、九二〇	一七、六〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	九四、三〇〇
一二	同	四、五	九三、四〇〇	六〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	九四、〇〇〇
一三	同	五、七	八九、六六〇	四、五〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	九九、四六〇
一五	大工	一、八	九一、五四〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	九一、五四〇
二四	機械工業職工	二、六	九二、九八〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	九六、九三〇
二五	同	四、九	八四、一〇〇	—	—	—	—	—	六、〇〇〇	—	—	—	—	九八、〇一〇
三四	人夫	五、七	四二、三三〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	九七、二四〇
三六	機械工業職工	四、一	八二、二五〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	九八、二一〇
四三	同	一、八	六五、〇四〇	三三、〇一〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	九〇、六〇〇
四四	雑工業職工	二、二	九五、三七〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	九五、三七〇
六五	乗務員	三、〇	五〇、一五〇	一、〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	九四、四八〇
六七	同	四、三	六七、二七〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	九四、五二〇
八	雑工業職工	一、八	九九、八六〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一〇一、〇六〇
四	機械工業職工	二、八	七二、七〇〇	三、八七〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一〇七、〇七〇
五七	特種工業職工	三、六	三三、二〇〇	一三、三〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一〇三、五五〇
七七	機械工業職工	三、一	九九、八〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一〇三、二〇〇
一五三	同	六、二	二七、八九〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一〇〇、〇〇〇
一六	同	四、七	一〇一、五二〇	一一、〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一一三、五二〇
三二	使丁	五、一	四九、一八〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一一七、四三〇
三九	機械工業職工	四、〇	七五、二九〇	二二、七〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一二三、四九〇
四一	同	三、二	一〇三、一五〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一二四、四五〇
六三	特種工業職工	四、五	六一、五〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一二三、三五〇
七八	機械工業職工	三、五	八八、六〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一二三、一〇〇



一四〇以上一五〇未滿 一 四、九四五、一八 五、八三三、六九 一、九〇 四、四〇 二、三八 三、六〇 三、六六 一四、〇〇 二〇三、〇〇 一三、六八 一、七五 一三〇、四六

月收別支出百分率平均表 (六月分)

月	收別	世帯數	一世帯ノ人員	食料	住居	被服	靴及下駄	燃粉	保健及衛生	教育	精神上ノ必要	家具及什器	掛金及貯蓄	保險	辨濟	交通及通信	其他
三	〇以上四〇未滿	二	二、五八、九	九、一八	二、〇九	二、二	二、七〇	二、九六	〇、六〇	四、六四	〇、六七	一、二〇	〇、七二	—	—	四、五二	三、九三
四	〇以上五〇未滿	二	二、六七、三	二、七〇	二、〇九	二、二	二、七〇	二、九六	〇、六〇	四、六四	〇、六七	一、二〇	〇、七二	—	—	四、五二	三、九三
五	〇以上六〇未滿	二	二、九七、八	四、三	四、五	四、一	四、一	四、二	〇、八	四、三	四、八	一、三	三、七	—	—	〇、五	四、五七
六	〇以上七〇未滿	二	三、〇五、九	二、二	二、四	二、八	二、三	四、四	〇、五	一、五	五、七	一、二	四、〇	—	—	一、三	六、一三
七	〇以上八〇未滿	三	二、九五、〇	二、八	三、一	三、一	三、一	三、一	〇、九	四、八	三、八	六、〇	八、〇	—	—	二、五	四、〇四
八	〇以上九〇未滿	六	四、二五〇、三	九、八	二、六	四、二	四、三	七、四	一、七	六、六	二、三	四、三	一、五	—	—	一、〇	四、四七
九	〇以上一〇〇未滿	三	三、五七、五	八、三	八、一	二、三	四、四	五、〇	一、八	五、〇	一、八	八、四	七、九	—	—	一、六	六、四三
一〇	〇以上一一〇未滿	五	三、二八、九	三、七	一、〇	一、六	三、三	三、三	〇、四	二、四	四、三	五、〇	二、三	—	—	〇、九	六、四六
一一	〇以上一二〇未滿	七	四、〇四、七	三、一	〇、七	〇、九	四、七	四、三	〇、八	四、一	四、七	一、七	五、二	—	—	〇、七	四、五二
一二	〇以上一三〇未滿	二	三、一三、九	七、三	三、一	四、九	一、四	二、九	一、二	三、〇	三、三	三、三	六、一	—	—	二、一	一、七五
一三	〇以上一四〇未滿	一	二、六二、二	六、四	三、三	—	—	二、三	〇、八	〇、一	九、三	四、九	—	—	—	一、七	八、九三
一四	〇以上一五〇未滿	一	四、九三、三	四、四	一、六	—	—	三、七	一、八	七、七	二、九	一、〇	一、五	—	—	二、八	一、三四

世帯員數表 (七月調査)

成年男子	十五歲及十六歲男子	十三歲及十四歲男子	十二歲及十一歲男子	十歲及九歲及八歲及七歲及六歲及五歲及四歲及三歲及二歲及一歲及未滿乳兒	成年女子	十五歲及十六歲女子	十三歲及十四歲女子	十歲及九歲及八歲及七歲及六歲及五歲及四歲及三歲及二歲及一歲及未滿乳兒	計	換算計
一三三、一〇	九	五	一三	一三	一三九	八	八	七	四五六	二四、二四

世帯數一〇六ノ合計



一世帯ノ平均 一、三五〇、〇九二 〇、〇八二 〇、〇五五 〇、三三三 一、三三三 〇、〇八二 〇、〇七二 〇、三三三 〇、〇八二 〇、〇八二 〇、三三三 〇、〇八二 〇、〇八二 〇、三三三 一、三五〇

月收別収入平均表 (七月分)

月收別	世帯數	一世帯ノ人員	世帯主	妻	子	自己ノ營業	借用金	其他	計
三〇—四〇	六	二、〇	三、七〇	一、三〇	一	一	一	一、六	三、四
四〇—五〇	二〇	二、九	四、四七	五、八〇	一	一	六、〇〇	四、六四	四六、三二
五〇—六〇	二九	二、八	四、八五	八、八二	一、八〇	一	七、五五	五、〇二	五五、六〇
六〇—七〇	三三	二、九	五、三二	八、三六	三、三三	三、二四	六、一〇	九、三〇	六五、〇〇
七〇—八〇	三三	三、四	六、三六	六、一〇	三、〇三	一七、〇〇	二五、六七	五、五四	七五、一九
八〇—九〇	一五	三、五	六、六四	一〇、〇一	二、九八	一六、三三	三三、五〇	一〇、〇九	八四、〇六
九〇—一〇〇	一五	三、四	六、〇六	二、一九	四、四四	二、一四	五、〇〇	二、〇四	九四、三三
一〇〇—一〇	一〇	三、八	七、三三	九、〇一	七、三六	一	一八、七九	三、八〇	一〇五、〇一
一一〇—一二〇	三	四、六	五、七〇	五、〇〇	四、八五	一	二〇、〇〇	一、九三	一三三、二六
一二〇—一三〇	四	五、一	八、二〇	一	六、一九	一	三〇、〇〇	三〇	一三三、八七
一三〇—一四〇	二	四、六	八、三〇	一	五、七二	一	一	一	一三四、二二
一四〇—一五〇	四	四、三	五、一八	三、三三	四、七八	三、〇〇	六、〇〇	八、四九	一六九、六一

月收別支出平均表 (七月分)

月收別	世帯數	一世帯ノ人員	食料	住居	被服	靴及下駄	燃料	保健及衛生	教育	精神上ノ必要	家具及什器	掛金及税金	保險及貯蓄	辨濟	交通及通信	其他	計
三〇以上	六	二、〇	三、三三	四、八九	三、〇五	三	二、三三	一、九二	三六	二、四二	一、三三	一、七五	七五	一	一、二二	一、七七	四、三〇

四〇以上五〇未満	二、九三〇、四七三	七、一三五、五五〇	七、一三五、五五〇	二、〇三三、三三三	三、六二二、八八九	九、一七五、四〇〇	二、六三三、二二二	五、二九九
五〇以上六〇未満	二、八三〇、六六六	六、五七二、九一一	一、一三三、三五九	一、八一二、一八二	一、二六二、三四一	一、六四一、二一四	四、三七七	六〇二、二〇〇
六〇以上七〇未満	二、九三三、九〇六	六、三八五、五一一	一、一三三、二四二	一、二〇一、一八二	一、一八二、二三八	一、四四三、三四三	五、二五五	六三二、二八
七〇以上八〇未満	三、四三九、三三七	七、七四六、〇九一	一、三〇二、五五四	一、〇四二、二八七	一、八三二、二六六	二、六四五、三四〇	一、三〇二、七五五	七二、八五
八〇以上九〇未満	三、五三九、九一八	八、〇五五、六六九	一、五九三、四二四	八二四、五〇〇	二、九八二、二五五	五、二九二、二七	一、〇八一、〇八	三、六三三
九〇以上一〇〇未満	三、四三九、五五八	八、三九五、六八一	一、八七三、〇五五	五五三、四四三	九二一、八六六	一、八六六、七三三	一、〇四四、五五五	七、八〇三
一〇〇以上一一〇未満	三、八四三、八六八	八、二八七、一七三	二、三三三、八四一	一、四二四、二二二	二、七二二、七二二	三、〇三〇、五〇〇	七、一五五、一六六	一、〇一六、二六
一一〇以上一二〇未満	四、六五二、三六〇	七、三二一、五八一	二、一八三、二六九	五二一、八〇一	一、〇三二、二八八	五〇〇、〇〇〇	七、三三〇、一〇七	一、一〇七、七三
一二〇以上一三〇未満	五、一三三、〇七六	六、八七五、四二一	八四四、四二七	四二五、九五五	三、八〇三、九八七	—	一、四〇〇、九二一	一、一六、五三
一三〇以上一四〇未満	四、六六八、九二二	二、三三八、九一四	四、六五五、九六六	—	一、六五一、一八二	—	一、七〇〇、四三二	一、一四、一六
一四〇以上	四、三六三、一七三	七、三三二、二七二	二、〇九四、五三三	四、三三三、五五五	四、二三三、四〇七	七、三三三、五八〇	〇、〇〇〇、〇〇〇	一、一五二、四三二

世帯員數表 (八月調査)

成年男子	十五歲及十六歲男子	十三歲及十四歲男子	十二歲及十一歲男子	十歲及九歲男子	成年女子	十五歲及十六歲女子	十三歲及十四歲男子	十歲及九歲女子	六歲及五歲兒童	二歲及一歲幼兒	未滿二歲乳兒	計	換算計
八	四	三	三	五	九	六	三	二	二	三	三	三〇〇	二、三三、九
一世帶ノ平均	一、二四四	〇、〇四二	〇、〇三六	〇、〇三八	〇、〇六四	一、二三三	〇、〇七六	〇、〇三八	〇、〇二七	〇、〇三五	〇、〇四四	〇、一六五	三、七九七
世帯數七九ノ合計	八	四	三	三	九	六	三	二	二	三	三	三〇〇	二、三三、九

月收別收入平均表 (八月分)

月收別	世帯一世人員數	世帯主	妻	子	自ノ己營業	備用金	特別收入	其他	計
三〇以上四〇未満	二、一五五	三、四七八	一、四〇〇	—	—	—	—	二、二四四	三、七三三
三〇未満	一、〇八八	二、五三三	—	—	—	—	—	—	二、五三三

月收別	世帯數	一世帯ノ人員	食料	住居	被服	靴及下駄	燃料	保健及衛生	教育	精神上ノ社交上ノ必要	家具及什器	掛金及税金	保險及貯蓄	辨濟	交通及通信	其他	合計
四〇以上五〇未満	七	二、五	三八、八二	一一、八〇	—	—	—	—	—	—	五、〇〇	—	一五、八五	—	三、七二	—	四五、七三
五〇以上六〇未満	四	二、九	四〇、一四	八、八〇	—	—	—	—	—	—	六、四七	—	一五、四一	—	七、七三	—	五四、三二
六〇以上七〇未満	三	三、〇	三七、六三	一〇、二一	—	—	—	—	—	—	五、一三	—	一七、九三	—	七、六八	—	六四、七六
七〇以上八〇未満	三	三、〇	五一、八九	一〇、八二	—	—	—	—	—	—	九、八三	—	一九、四四	—	九、七四	—	七四、三四
八〇以上九〇未満	三	三、四	六一、九八	九、三三	—	—	—	—	—	—	三、五〇	—	二二、九四	—	九、一一	—	八四、七九
九〇以上一〇〇未満	七	三、〇	六〇、三三	一七、六一	—	—	—	—	—	—	一〇、〇〇	—	二二、〇五	—	一一、四四	—	九三、八二
一〇〇以上一一〇未満	六	三、七	五三、九四	一八、三三	—	—	—	—	—	—	一四、八三	—	二〇、六三	—	一九、一五	—	一〇四、〇四
一一〇以上一二〇未満	五	三、五	六六、六〇	二四、二九	—	—	—	—	—	—	—	—	三三、八〇	—	一五、〇三	—	一一一、七四
一二〇以上一三〇未満	六	四、六	四七、二二	二二、〇〇	—	—	—	—	—	—	五、〇〇	—	一九、七五	—	三〇、三七	—	一二三、三六
一三〇以上一四〇未満	三	四、五	七五、九五	—	—	—	—	—	—	—	二〇、〇〇	—	二九、五〇	—	一九、四五	—	一三四、六六
一四〇以上一五〇未満	四	五、一	三三、八八	三、八〇	—	—	—	—	—	—	—	—	一七、二五	—	二六、二四	—	一四四、〇一
一五〇以上	一	三、六	五三、二〇	二、一〇	—	—	—	—	—	—	—	—	三四、五〇	—	二、九五	—	一六七、五九

月收別支出平均表 (八月分)

月收別	世帯數	一世帯ノ人員	食料	住居	被服	靴及下駄	燃料	保健及衛生	教育	精神上ノ社交上ノ必要	家具及什器	掛金及税金	保險及貯蓄	辨濟	交通及通信	其他	合計
三〇未滿	一	〇、八	八、〇六	二、五三	四、八八	—	六、二	六、四	—	四、七五	〇、九	—	—	—	二、八一	—	三一、九五
三〇以上四〇未滿	二	一、五	一六、二九	四、三三	—	—	一、七四	八、〇	—	三、四九	九、二	—	—	—	一九、一三	—	三三、三〇
四〇以上五〇未滿	一七	二、五	二八、四九	七、〇六	一、三三	—	二、〇七	二、三二	六、六	七、〇八	一、〇〇	—	一〇、〇〇	—	一、三九	—	五三、七九
五〇以上六〇未滿	四	二、九	三三、七四	五、七〇	二、二七	—	二、七九	一、九五	七、四	三、九八	一、二七	—	三、六八	—	一、〇九	—	五七、〇〇
六〇以上七〇未滿	三	三、〇	三七、三三	六、八五	二、八七	—	二、三三	二、三六	三、九	三、四四	一、二〇	—	二、四九	—	一、〇〇	—	六三、九〇
七〇以上八〇未滿	三	三、〇	三五、七七	七、一〇	二、三三	—	二、七四	三、六一	一、四	五、六八	二、〇四	—	一、二四	—	八、三三	—	六七、一一

生活費問題

八〇以上九〇未満	三七	三四四、〇七	六、七三	五、一九	一、二三	三、三三	四、〇五	二七	七、四四	一、三六	二、四一	ナ	八、九〇	一、三三	三、四八	七六、八〇
九〇以上一〇〇未満	一七	三、〇四三、一七	七、七三	三、九三	九七	三、四〇	三、五一	三三	七、七〇	一、八五	三、二一	八、五六	六、五九	一、六六	六、二六	八七、〇〇
一〇〇以上一一〇未満	二六	三、七四八、六〇	六、九三	九、〇六	二、二九	三、九八	六、六五	六三	八、六二	二、六〇	三、〇九	九、三〇	四、六八	一、二六	六、四六	九七、七九
一一〇以上一二〇未満	五	三、五五五、〇五	六、九〇	八、六二	九九	三、三五	五、九九	一一	一六、四八	七六	六、六〇	一、三三	一一	一、〇八	九、五一	一〇七、五六
一二〇以上一三〇未満	六	四、六六六、四三	一、五二	四、四八	一、七五	四、五五	七、一四	一一	六、七八	一、四〇	四、一五	三、七三	八、三五	一、七九	六、四〇	一一九、五四
一三〇以上一四〇未満	三	四、五五二、三九	七、七六	四、三七	八九	四、八五	六、〇一	一一	七、〇〇	五九	五、七四	四、九〇	一一	三、五三	三、六五	一〇七、一九
一四〇以上一五〇未満	四	五、一三三、四三	九、九七	五、八八	一、〇六	四、七〇	二、八八	一一	一、五〇	九、〇二	一、八三	八、四五	一一	三、三三	四、一五	一一七、四三
一五〇以上	一	三、六四二、八〇	一〇、二五	八、〇〇	一、六八	八〇	二、七二	一一	一八、四三	一一	一七九、七〇	一一	三、八三	五、二六	一七二、三六	

### 公設市場概況調査

都市名	調査時	市場數	出店數	一日平均購買者數	一日平均賣上金額
東京	九月末	二〇	二八	六二、〇〇〇	三三、六五二、二八
京都	四月末	三	一	一〇、七三三	二、七三三、四〇
大阪	四月末	四	一九	一四、八〇〇	二、四二〇、五〇
横浜	五月末	四	一	一	一、四七四、四五
神戸	大正七年末	三	一	一八、〇〇〇	三、一三三、二三
名古屋	五月末	四	一	一	五、五二七、三四

成績概要

供給品ノ價格ハ市價ニ比シテ二割一分低廉、購買者ハ主トシテ中産者

市場開始ト共ニ市價二三割下落

市住民ノ市場利用者ハ各市場ヲ中心ニ道程十町餘ニ亘ル

間接ニ市内ノ食料品價格ヲ低廉ナラシム

開設當時ハ労働者多カリシガ漸次中産者ニ及ブ

### 福岡市食料品勞銀騰貴率比

較

食料品	大正三年	大正三年	大正八年	騰貴率	一箇年平均騰貴率
食料品	一〇〇	二〇七	二四六	十四割六分	二割九分二厘
勞銀	一〇〇	一五二	二〇八	十割八分	二割一分六厘
較差	〇	五五	三八	三割八分	七分六厘

### 福岡縣教員生活の調査

福岡縣では縣下小學校教員生活を調査して左の結果を得た。

郡市名	獨身男	同女	家族三人	家族五人
福岡市	三、三〇	三、〇〇	四、九二	六、八〇
久留米市	二、〇〇	二、五〇	五、〇〇	七、〇〇
若松市	三、〇〇	二、五〇	四、〇〇	六、五〇
宗像郡	三、〇〇	二、九〇	五、〇八	八、五八
山門郡	三、〇〇	二、五〇	四、〇〇	七、五〇
朝倉郡	三、〇〇	二、九〇	三、五二	五、四二
早良郡	三、五〇	三、五〇	四、七五	八、八三

即ち各郡市に於ける教員一ヶ月の最低生活費の調査にして尙且つ右の如き多額に上り居れるに對して本年三月末現在調査に依る縣下小學校教員の俸給は本科正教員一人平均月額三十一圓七十錢同専科正教員二十五圓三十二錢准教員二十圓七十八錢代用教員十九圓十八錢の小額なり假令之に五割の手當あるも到底其生計困難なるは察するに餘りあるべし。

### 文明人としての標準生活費

北海道帝大教授森本厚吉氏は東京市民三百萬家族に就いて其生活状態を調査し野中正氏は之に裏書した。

今二氏の調査を総合すると東京市民一家族一ヶ月の最少生活費は次の如くである。(大正七年の調査)

生存標準

生活標準

生活費問題

衣	食	住	其他	計
五五	二五四	二七	八二	四一八
三八五	六四七	二二〇	八二四	二〇七六

此表に依れば東京市民は餓死を免るゝ爲めには一ヶ年四百十八圓を要する之れが生存費である更に人類として又國民として生きて行く爲には年二千餘圓は必要であるわけである。

十二月中旬野中氏は新愛知に次の様に語つてゐる。

此調査は大正七年のものであるから今日では相當に率が上つてゐるだらう。兎も角も今日年收二千圓以上の者は市人口の四割となつてゐようが殘る六割は全く生きんが爲に藻掻てゐる人達と云つてもよい。國民の向上出來ないのは當然である。唯、茲に注意すべき事は大多數の市民が割合に著物に贅澤で食物に無頓著なことである。生存標準は別として生活標準から見ても食には三割しか出してゐないのに衣には二割近く出してゐる、西洋では食物には其の五割を割き休養費も可成に支出して居る。

### 東京の下層労働者の窮狀

今東京諸新聞に現れたる下層労働者の窮狀に關する記事を綜合するに、正月は一帶に下層労働者の厄月であるが、今年の正月は豫想以上に彼等の仲間不景氣

風が吹き込んで来た。解雇職工、及び就職口のない地方から出て来たばかりの労働者等で其数は非常に増し其上十一月頃から賃金下落の氣味で正月に入つては二三割方下つたのみならず仕事は一向に無い、それで彼等の内には丸ツ切り遊んでゐるのが尠くない、又、終日する仕事がない爲めに半日位の小仕事をやつてゐる者も多い、富川町附近の細民五千の約半數は日當りのいゝ處で五人、十人集つて餘儀ない顔を並べて呆然立つてゐるのは事實だ、深川富川町の或質屋の云ふには『質入する人は非常に減つた、去年の正月の半分位であつて、其原因は世間で上景氣だと云はれてゐた期間も事實は餘り大したものでなく、彼等は依然として生活に追はれて着物などを作る餘裕も無かつたらしく、昨今の質草も歳暮又は初荷の日に貰つた印袴天や腹掛股引や 其他では他所行き着物で、甚しいのになると小供の着物を持つて来て、十錢、二十錢貸せと云ふ様ながある。價格にして最高一圓五十錢から二圓位で一圓内外が最も多數である。此邊では朝入れて晩に出すと云ふ様な事もあつて出入は激しい方だ』と。又、本所花町の木賃組合事務所の人に聞くと『金拂が悪く

なつたと云ふ。宿屋でも馴染客以外には其日其日に取るか馴染には三日又は一週間に一度と云ふ風に勘定日を決める。昨年などは中々奇麗に拂つたが近頃では無理な工面をして拂ふ状態だ。生活状態も低くなつた、酒を減らし、三度の飯を一度位は焼芋に代えねばならぬ仕末だ。云々と。又、紹介所の話に依ると求職者の數は去年の倍以上に上り雇入申込は激減した。單に雇入のみならず、廣告配り、旗持等も全く口がなくなつた。本所若宮町の無料宿泊所では正月以來急に宿泊者が増加し、從來二三人の時もあつたが、此頃は毎晩四五十人以上来る。内には資格の無い者で斷ると深夜忍び込んで軒先にごろ／＼寝てゐる者もあり、粥一杯でも好いと哀求する者もある。地方からの流浪者の殖えたのは事實だと云ふ。業平町の木賃組合の人は宿泊人の數も今迄は二千人以上に在つたが此頃は千二百人に減つた、一方に神社の境内などに野天睡眠するものが殖えた様であると語る。巢鴨東京市養育院の狀態を見るに『入院者は昨年迄は老衰者が多かつたが本年に入つてから労働階級の者が交つて来た様である毎年十二月から一月へは入院者が多い。平均一日十八八

は缺けないのが例であるが本年は二三割の増加である過去の記録によると労賃が下落すると入院者が殖える傾向があるから今後も殖えると思ふ」と事務員は語つてゐる。更に棄兒迷兒を取扱ふ同分院に就いて聞くに『昨年は殆ど事件が無かつたが今年は正月に入つてから迷兒行倒れなどが出た。棄兒は殆ど無いが、十四歳以下の保護者の無い者や行倒れなどが毎日平均五六名は收容されてゐる。今後増加する見込で其準備するの要を認める』といふ事である。

## 東京本所三笠小學校長の生

### 活難救濟方法談

一月中旬本所三笠小學校長の談に依るに同校八百の兒童の家庭に於ける一家平均人員は五人三分、世帯主の日收平均六十五錢であると云ふ。そこで支出は家賃に十錢はかゝるから食料の方は五十五錢で切り上げねばならぬ譯である、併し之れではとても五人餘の者が三度の食事を取る事が出来ないのみならず衣服の費用などは一錢もないからして子供と妻が内職によりて此生活難を救ふのである。偕て此内職に従事する小供

は八百の兒童中二百八名で、一日平均收入二十二錢四厘である。又八百の兒童の母親は七百五拾六名であるが此等の母親中内職に従事して居るのは僅かに三分の一で二百四十六名である、他の五百十名は子守や、買喰ひや、井戸端會議に一日を潰してしまつて居る。是では世帯主の助けには一向ならない故相變らず生計は何時になつても苦しい譯である。此苦しい生計を救ふの道は尙一層内職を奨勵するの外はあるまいと思ふ。

### 警戒と郵便貯金

一月廿七日の報知新聞に紹介したる天岡爲替貯金局長の談に曰く『郵便貯金は主として中産級の餘裕を示すが、昨今の激増は誠に歡ぶ可き現象である。人員も亦共に増加しつゝ在るは更に歡ぶ可く、是は想ふに今後の生活を警戒し初めた故であらう。又、平和到來後の經濟界の反動を豫想して失業や勞銀低下を警戒するの考もあるらしい。兎に角今迄景氣に酔ふてゐた人々が一般に緊張し出したとも思へる、又、事業放資を警戒して之を貯金にする者もあらう。戦前の貯金總額二億萬圓に對し昨年一ヶ年丈で一億四千萬圓の貯金があ

り、一昨年より二千萬圓の増加だ。今年も一月二十三日迄に早くも一千六百萬圓預金が出来て、昨年一月の千二百七十七圓に比して遙に多いのである。』と。

## 死亡率の増進は生活の貧弱

### と知識の欠乏

二月三日、讀賣新聞が紹介したる二階堂保則氏の統計協會に於ける講演の大意は次の如くであつた。

『我國に於ける死亡率は年々増加の傾向がある。明治四十四年から大正四年迄の五ヶ年間の平均死亡率に比して大正五年の死亡率は千に對し一、五の増加を示してゐる。又出生と死亡との率は大抵正比例するものであるが大正三年の出生歩合は千分の三二、六八で之を其前年四ヶ年間の出生歩合に比べると〇、三だけ減じてゐる。即ち出生が減じ死亡が増加したので之には何等かの深い原因がなくてはならない。從來我國では死亡は一、二、三月の冬期が多く五、六、七月は比較的少數で夏期の八、九月は又もや増加するのが普通であるが大正三年に於ては三月に著しく多く八、九、十月も亦例年より多かつた。最近五ヶ年の死亡原因により

死亡數の平均統計に於て等閑に附し難きものがある。其一は結核性患者で外國では男は六十歳より六十五歳五十歳から五十五歳、女は四十五歳から五十歳の者に多いが我國では男子は十五歳乃至二十五歳、女子は十五歳乃至二十歳と云ふが如き血氣盛の者に多い。然も男子は四、五月頃女子は五月より十月迄の間に最も多く死亡してゐる。之等は實に生活狀態の貧弱により所謂後天的弱性のため暑期に於ける抵抗力の乏しき事に起因するといつてもよからう。次に脚氣病死亡率は從來男三、女一、の割合であつたが近年、男五、女三の割合となつた。此場合に於ける女子の歩合の増加は女子の工場労働者が増加せる爲めかと思ふと然らずして實に最近醫學の進歩により乳兒の脚氣死亡者數が確明した事に依るのである。氣管支炎、肺炎の急性なるものは元來子供に多いものであるが大正五年に於ては五十五歳以上の者に一般に多く死亡數は冬期三月を最高とした。通例は二月を最高とするのであつた。又下痢腸炎の死亡者は幼兒に多いもので獨逸の如きは一歳未満者に多いが我國に於ては一歳以上の者に多い。之は育兒知識の缺乏に起因するものである。猶大都市に



於ける死亡率と一般死亡率とを比較すれば前者必しも多いとは云へない。却つて田園生活者の死亡率大なる事實を發見するに到つては實に大問題である。

## 大阪府の節米獎勵と職工生活

大阪府にては二月十五日節米の申合せをなし、消防署、警察、學校、官衙、會社、工場等に節米の獎勵勸誘をなした。其結果二市、九郡に於て一箇年に四萬五千四百五十一斗の米を節約し得る成績を觀た。併し會社工場職工には此節米を歡迎しない者が相當にある。其理由は(一)腹の減り方早く激務に堪へ難き事。(二)炊事に手数を要する事(麥食等故)。(三)不味の爲め副食物を多く要し不經濟である。(四)粗食は營養に害ありと云ふにある。是は職工が賃銀高き爲め白米食の慣習を養ふたのと、事業主が職工の反感を懸念して麥食を斷行し得ぬとが主たる原因らしいと云ふ。

## 出生死亡に物價の影響

報知新聞三月十五日紙上に紹介したる田中東京市統

生活費問題

計掛長の談に依れば、次の如くである。『物價騰貴に伴ふ生活難の反映が市民の死亡率に現れ昨年度の死亡數は其前年と比べて約一割の増加を示してゐる。東京市の出生死亡率は従前大體に於いて比例してゐた。然るに昨年中に於いて死亡者は四萬八千六百〇九人となり一昨年中の四萬四千六百三十九人に比較すると實に三千九百七十人を増してゐた。一方昨年の出生率(死産を除く)は五萬九千九百四十三人で一昨年に比し約二千人を増加した許りで前記死亡率の約四千人に比較するときは半數にしか充たぬ。斯る奇しき現象は勿論、昨秋來全世界を襲ふた流行性感胃が原因ではあるが、他面物價暴騰の爲め下層階級の生活難が一層激しくなり遂には營養不良に陥り一寸した病氣にも耐へ難くなつた結果であると思ふ。出生率が其割に殖えぬのは社會組織の變遷經濟事情等が逐次婚姻年齢を晩からしむる爲でもあり、又營養不良が不妊ならしむるも一原因であると思ふ。』

## 東京の乳兒預り所より見たる社會面

四月一日やまと新聞紙上に紹介した所によると東京唯一の乳児預り所淺草區橋場有馬伯邸内同情園之阪口顯三氏は下の如く語つてゐる『同園は幼稚部と乳児部とに分れ、幼稚部現在幼児數百三十名、乳児部九名で毎日二錢宛の保育料を取り夫れを間食雜費とし其上に各自名義で預金してゐるので曩に三ヶ年に十七圓も預金した者さへあつた。然るに戦後には夫等の保育料すら納められない者、預けた僅かな金さへ引出して生活費の幾分に充てると云ふ者もある有様で昨年十二月には引出しを迫つた者が十數名もあつた。又先頃府の保健衛生會の醫員が出張して各兒童の健康状態から、辨當の營養如何を調査したが百三十名の幼児童の内辨當に純日本米を持つて來たものは二名よりなく、其他は混合米で副食物も煮豆類が多かつた。是等は戦争當時に比べると非常な相違である。是丈けでも確かに下層社會の窮境が思はれる。夫に兒童數も非常に増加したから生活難の爲めに夫婦共稼ぎをなす結果であらう。乳児部の方は大抵片親で生後五日以上二歳以下の乳児を預り、女親ならまだしも男親では所詮育てる事が出來ず大森邊から態々附近に移轉して同所に預けて置

き安心して職業に就くと云ふ状態である。今後も益々多事だと思ふ。又幼児乳児を置去りにするのは大抵男親である。先頃も二人の遺棄者があつた。』

### 職工の生活状態

時局以來物價騰貴と賃銀昂騰とは同比例を示さず、職工は概して生活状態向上したりとは云ひ難い。今各種工業中紡績及織物其他各種大工場七十四ヶ所職工男女五萬六千四百十八人に就き當局者の調査したる結果を見るに内五割六分即ち三萬一千七百九十六人は賃銀増加したるも猶生活困難を感じて居る。時局のために收入増加し生計に餘裕を生じ生活向上したりと認めらるゝ者は僅に四割即ち二萬二千二十三人である。又、時局の爲に生活著しく困難となりたる者は僅に五分即ち二千六百〇一人である。生活向上したりと認めらるゝは製絲業、器具製造業、金屬品製造業、セルロイド加工業、船舶製造業、機械製造業等にして、生活上困難を感じる事業は皮革製品、印刷製本業等に多く就中製藥業は最も甚だしきものゝ如し。更に職工賃銀收得率より最高、中位、最低を選び其家族の生計を見るに八工場

二十四戸中其収入高と支出高と收支相償はざる者は中位者中二戸、最低位者中四四ありと雖も該職工中貯金を爲す者あり、負債ある者は只織物業者中位者最低者に之を見るも其金額二圓乃至四圓に過ぎないといふ。

### 日本人の自殺と生活難

四月二十三日時事新報所載警視廳杉江醫學士の自殺者に關する談に據れば「大正七年の統計に於て自殺者は男三百二十一人、女二百十八名で、四月五十八人、五月五十九人、六月七十人、七月六十一人となつてゐる。時間は午前零時から四時が最も多く合計百六十五人である。歐米人の晝間に多いのと比較して面白い現象である。年齢及男女を見るに、二十一歳から三十歳までは略同數で男九十六人、女七十七人であるが戀愛關係が多い。併し三十歳位はずつと減つて男女合せて七十八人である。年齢が老けて行くに従つて男の割合が増加して行く。之れは戀愛關係から生活難に向つて行く反映である。手段は縊死最も多し、自刃が最少である。原因は精神錯亂最多で一六二人、病苦一一八人、厭世三一、情死二十九組である。精神錯亂の誘因は生

活難が最も多い」

### 食糧品と問屋の利益壟斷

四月二十二日、大阪朝日新聞所載に依れば、大阪に於ける從來の食糧品市場の取引は問屋を中心としたものにして地方より市場に運ばれたる材料は悉く問屋側のみの評價に係り、利益も問屋側に壟斷さるゝ傾向がある。問屋側は材料買入に際し、材料の豊富なる時は低價に買下げ、拂底に際しても依然として値上げを爲さず、小賣商人に賣渡す時には拂底を口實として値上げを爲し、豊富なる時も一向値下げをしない。之が爲めに地方は問屋側に材料を出すを嫌ひ、荷物を送り澁る。今問屋側の利益を見るに生産者より問屋の手を経る、更に小賣人に移り最後に需要者に供給するに至る間は平均原價の四倍となり、其大部分の利は問屋に歸する。之により大阪府商工課にては市場に出る材料の評價標準を變更して問屋專制を防止せんと研究してゐたと云ふ。

### 木賃宿階級の収入及犯罪

最近警視廳の木賃宿調査の結果に依ると貧民又は勞働者階級にして常に木賃宿を以て唯一の住居とする者日に東京市内にて五萬餘人を數へ、其生活状態は最近二三年間の好景氣の爲めに向上し大正三四年頃までは一日の賃銀精々六七十錢のが一圓二十錢、一圓七八十錢を普通とし優れたものは一日四、五圓の収入を有し或種の月給取以上の収入が在り乍ら、只露命を繋ぐ丈けの生活を送るに過ぎない。本所花町の酒店の調査に依ると其家は平常附近の木賃宿生活のものを常客とするが午後五時から十一時まで來客約二百五十人、何れも西洋酒ブラン、焼酎を呑み一人平均二十五錢より三十錢を消費し或る飯屋を調査するに飯一杯三錢、汁一椀一錢五厘、香物一皿一錢、牛肉の煮付一皿五錢、煮物一皿四錢位で一人の食物は飯三杯汁二椀香物一皿で中食と夕食とは汁の代りに牛肉煮付を用ひ一日の食料五十錢それに酒代を入れれば一日少くとも一圓七十錢、宿料草鞋代を合算して一日二圓は何うしても要する。家族を有する者は容易な事で活計が立たない。彼等の風紀に關しては次の如き状態である。淺草區淺草町の最近五ヶ年の檢舉件數は當時六千人の宿泊者中大正三

年には賭博五十三人、密淫賣四一、大正四年賭博三十二名、密淫賣三二、大正五年、賭博六(二十五人)密淫賣二六、大正六年、賭博十四(五十一人)密淫賣二八、大正七年、賭博三件(十一人)密淫賣九である。麻布廣尾町大正七年中の犯罪檢舉は窃盜十四、詐欺十五、横領一、傷害三、殺人一、賭博八其他一で何れも概して輕微なもので中流生活者よりも犯罪率が少い。教育に至つては全く零で本所花町の木賃宿に在る學齡兒童は十六中就學者僅に十六、深川富川町學齡兒童六十六中就學者十六、本郷駒込富士見町十五名中五名新宿幸町六十名中男二名女三名のみである。従つて彼等に恒心なく、麻布廣尾町の木賃宿五百二十人中成年者四百四十三名中簡易保險三名、貯金一名もなく兒童十七名中貯金を爲すもの十二、深川扇橋署管内で木賃宿附近の行倒れ毎月十六七名宛を數ふるといふ。

### 東京府立第一高女調査家族

#### 五人の生活費

米	三	八	年	八	年	五	月
家賃	八	圓		×	二	十	三
電燈	九	圓					
							十五
							圓

交際費	三圓	五	圓
新聞誌	八圓	一	圓
薪炭	二圓	五	圓
魚肉野菜	六圓	四	圓
調味品	二圓	五	圓
主人小遣	三圓	三	圓
電車賃	三圓	三	圓
主婦小遣	二圓	四	圓
子供幼稚園費	二圓	四	圓
女中給金	二圓	五	圓
被服給金	二圓	五	圓
保險稅	五圓	五	圓
湯錢	一圓	五	圓
雜費	二圓	七	圓
貯蓄金	五圓	五	圓
合計	五十五圓	百五圓	

### 東京府立第一高女調査物價表

三等米	十圓	五十二錢
潰麥	十圓	二十五錢
砂糖	二十四錢	四十五錢
砂糖	四十五錢	八十五錢
鯉節	四十二錢	一圓
味噌	三十三錢	八圓
醬油	三十三錢	八圓
炭	九圓	三十三錢
薪	二十五圓	八圓

生活費問題

### 生活問題に關する國澤醫務課長の談

警視廳の國澤醫務課長は六月九日時事紙上に述べて曰く、「細民に就て見ると彼等には食糧からよりも、寧ろ住宅から受ける健康障害の方に恐るべきものがある。食糧は極赤貧の者を除く外非常に努力して多量に攝取するから、假令それが粗悪であつてもカロリー率に於て劣らないので營養は可なりある。然るに食を主とする彼等は勢ひ住宅に就ては次善の手段を執つて居るので従つて彼等の住宅はトラホーム、結核菌、傳染病の巢窟であり、其不健康の生活は人間世界とも思は

木綿	一錢七厘	七	錢
モスリン	七錢	二十一	錢
綿	八錢	二十四	錢
改良半紙	三錢五厘	七	錢
茶	六錢	一	圓
日本酒	九錢	一圓三十錢	
湯	二錢	四	圓
牛肉	四錢	一	圓
同細切	四十五錢		
あい	六錢	十	錢
豆	二錢	四	錢

れない、殊に最近其住宅さへも漸次不足の結果家主から立退き命令を喰つて目も當てられぬ悲劇を演じて居る』云々。

### 梅雨期に於ける下層労働者の収入調査

六月二十三日、報知新聞紙上に東京扇橋署長は次の如く語つて居る。『本廳管轄内には富川町本村町外十箇所町の細民部落ありて戸數千五百八十四人、内男三千四十八人、女三千五百人、其他木賃宿百十軒、宿泊人三千餘人ある。彼等此頃の一日平均収入は男で最高七十錢最低四十五錢、女で二十八錢乃至十六錢である。家賃は一日八錢乃至十錢で、三疊乃至四疊半の一室に四人乃至十人の老若が住んで居る。此頃此等の細民中月三十圓以上の収入ある者は殆ど稀である。例へば西町伊阪某は男一人女三人の家族で主人が月十五圓、妻が三圓、長女六圓、合計二十四圓を得、本村町山本某は母と娘との二人で母が 圓、娘が九圓、合計十六圓を得て居る。其他下駄齒入で十三圓、飴賣で二十三圓、屑物拾で二十六圓、輕子で十三圓、灰買で十九圓、研

屋で二十八圓、車挽で二十八圓と云ふ様な月收状態である故其筋の救助を要せぬ者は一人もない位である』尙同日の紙上に同署内飯屋の談として左の如き記事を掲げて居る。『私方では飯が大六錢、小三錢、肴は五錢、煮物は三錢、御汁は二錢、香の物一錢、酒洋盃に一杯八錢、一合十錢と云ふのであるが客の金使ひは昨年よりは引き締り一食十五錢内外で濟す者多く酒を飲む者稀である。梅雨に入つてから半纏を抵當に置いて行く連中が大分殖えたが、併し水を呑んでも残飯を食ふものはない』

尙又無料職業紹介所労働獎勵會の所員の云ふ所として次の如き事が載つて居た。『梅雨期でも労働者は好景氣である。五月頃から養蠶を目當に労働者が尠からず地方へ行つた、其手不足の所へ六月始めから各川筋へ砂糖、米利堅粉等を積んだ船が入つて來たので、彼等の賃銀は忽ち四五十錢飛び上り、荷上げ人足二圓五十錢、雑用人夫でも一圓二十錢は取れる様になつた。晴天がつけば富川町の夜は歡樂の巷である。』

### 鐵道院米の無賃輸送

七月二十三日、米價騰貴に鑑み、鐵道院にては次の如く發表した。

鐵道院にては從來米に對し最下級運賃より一割七分引の特定運賃を設けたが六月一日より更に三割引とした。近來尙地方在米の出廻り抄々しからざるより其促進の目的を以つて七月二十四日より八月二十五日迄全線(航路を除く)無賃を以つて輸送する事としたり。右期間後は一割七分引の特定に復すべきに依り此際都市廻米の盛ならん事を希望す。尙、麥(大、小、裸麥)馬鈴薯、鹽、鹽乾魚、野菜に就いて從來貸切扱一割五分引に特定せしも前記期間内は特に三割引とす。

## 東京市細民状態

大正七年七月、以來警視廳に於ては東京本所及深川の兩區の細民の生活状態を調査した。其調査に従事した女醫杏ふみ子氏の談によれば『兩區の細民は大體に於て日收五六十錢、多い者は一圓位、少い者になると廿錢位で、之等の者は二疊三疊の部屋を借り帝劇や軍隊や工場の残飯を四五錢宛で買つて一日の露命を繋いで居る。戸籍届は怠り勝て未習學兒童も可なり多い。着物は夏と冬と一枚宛質屋から借りて來る。室内の不潔な事は云ふ迄もなく残飯は臭氣を放つ様なものもあるが健康には障らぬらしい。本所の方は探川よりも生活は一層慘めである。中には夫が七十六歳妻が六十

八歳で二人で雑巾さしや紙袋張りで日收漸く二十錢位を得てゐる者もある。育兒の方法も至極亂雑で半年位で乳離しをする者もあれば三ヶ年も呑ませる者もある。子供は總じて營養不良である。差當り救濟の方法として濟生會の一週二回の施療の外に托兒所の數を増してやれば女房連の内職も抄どる事であらう。彼等の健康について云へば昨年來の流行性感胃に胃されたものは極めて少く、十二指腸蟲は殆ど絶無で回蟲は百人中五十人以上にのぼる』云々。

## 鳥取縣倉吉の消費組合

八月中旬、鳥取縣倉吉町の俸給生活者の爲め日用品購買組合 必要に迫られ、町長初め各關係者官公吏、教育者等百十餘名は無限責任の購買組合を組織した。取扱品は穀類、醬油、薪炭、履物、雜貨等である。成立と共に警官、銀行會社員の入會申込多數であると云ふ。

## 東京本郷下宿屋の食費値上げ

東京本郷下宿業組合では五月間代二割を値上げした

のであるが八月十八日の協議會を開いた結果會費の値上げを決定し、其率は各町によりて別々であるが眞砂町では九月から約三割を値上げし、最低二十圓と決定した。

### 生活安定運動大講演會

八月十七日午後、東京久松町明治座に生活難に對する諸方面の自覺反省を促す目的にて生活安定大講演會を催した。辯士は小林丑三郎博士、河津暹博士、長島隆二、村松恒一郎、中野正剛の諸氏であつた。

### 政府の社會政策決定

十月十八日。政府は社會政策的諸政策の實施方法に就て成案を作成し高橋内閣書記官長をして左の如く發表せしめた。

物價の調節に付政府に於ては各種の方面に涉り施設の緩急及仔細の方法に付慎重考慮しつゝあり物價騰貴の今日殊に注意すべきは日用品の價格需給等にして之れ一般生活に關する緊急の事項なるが法律の改廢に待つべきものは目下の急に應ずること能はざるが故に差向き直に實行し得べき社會政策とも稱すべき施設を徹底的に實行せむが爲今回關係各官廳の人々會合協議して其所置略々左の如く決定せり、物價騰貴の爲に影響を及ぼすことは一般的なるも就中都會と

地方とは其趣を異にし而して其都會に於ても大都會は小都會に比し最も苦痛を感ずるものあるが故に先以て東京に於て急速適宜の處置を執ることとせり公設市場 是迄東京市内若は接續市街に設けられる公設市場は僅に二十箇所に過ぎず其効果充分ならざるを以て更なる向ふ二箇月間に之を約百箇所に増設することとしたり。運賃引下公設市場に於ける貨物並購買組合に於て購入する貨物は固より日常生活必需品に限る而して此日用必需品を低廉ならしむる目的の爲に最近鐵道院に於て一般的に運賃三割減を施行したり即ち市町村又は公益法人主催の公設市場及び産業組合法に依る購買組合（聯合會を含む）に於て購入する穀物、薪、木炭、甘藷、馬鈴薯、鹽、味噌、醬油、漬物、砂糖、茶、乾物、野菜、鹽乾魚介、鮮肉の運賃を三割減と爲し尙官公衛に於て公衆官公吏學校（教職員を含む）に貸付の目的を以て建築する住宅用の木材及び公設浴場建築用木材の運賃も均しく三割減と爲したるが尙ほ此上に特定の場所に特定の物資を供給するときは必要に應じて無賃又は非常なる低價を以て輸送する方針を取ることと爲し船舶に依る輸送に就ても亦之に準じて割引を爲さしむる計畫なり。小商保護 公設市場及び購買組合に於て買入るるもの價格低廉なるは公衆の利益なることは無論なれども之が爲に附近小商人の不利なる影響を免れざるが故に從來存在する一定の市場に運送し來る日用品の運賃に就ても亦多少の考慮を爲すべし。月末拂ひは公設市場に於ても購買組合に於ても其賣買現金ならざるを得ず悉く現金拂とすれば折角の施設も之を利用するに困難なる者あるべきを以て此等に對しては相當の便宜を與ふる必要を認め俸給にて衣食する者に對し其俸給を渡す場所に於て保證するときは月末拂の方法に依らしむる途を開く計畫なり。購買組合 又各官廳若は其所轄内に於て未だ購買組合の設置なきもの之あるに因り成る可く速に購買組合を設置すべく、目下夫々講究中なり。住宅急設 東京に於ては家屋極めて拂底にして家賃も亦騰貴し居るが故に公共團體又は個人に於て家屋建設を計りつつありて、ここ數ヶ月の間に千四百餘



軒を増設し得るの見込なり而も之を以て足れりとせず少くとも合せ  
て三千軒位は成るべく短期間に東京市の内外に於て建設の計畫を立  
てつゝあり。木材廉賣、公設市場及住宅建設に要する木材は農商務  
省山林局に於て廉價に供給し建築費用は低利資金を利用する筈な  
り。薪炭供給、右の外山林局は此冬期に必要とする薪炭の供給を豊  
富ならしむる爲に相當の措置を取るべし現に山林局に於て一ヶ年約  
千三百萬貫の木炭を製造し其大部分は東京に供給する豫定なるも尙  
此上にも一般的に供給を潤澤ならしむる計畫を以て進行中なり。  
右は大體各關係官廳に於て計畫する所なるが以上は東京に於て試  
むべき第一の措置にして此第一の試みにして徹底せずんば更に第二

第三の施設を試むべく而して之を東京に試みたる後は他の大都市に  
も亦之を試むべく他の大都市に之を試むる以上は又他の小都市にも  
之を試むる心算なり但何れの都市も各其事情を異にし必ずしも東京  
同様の措置を適當とする次第にあらざることは勿論なれば漸次各地  
方の情況に適應するの措置を試みんと欲す。要するに右は一般物價  
調節の政策以外社會政策的に試むべきものなるが政府に於て斯くの  
如き措置を取る以上は一般國民に於ても此趣旨に賛同あらんことを  
切望す若之に反し即ち此目的に逆行して殊更に物價を騰貴せしむる  
が如き行爲を爲す者あらば政府は之を放任し置かず嚴に之を取締る  
の手段を採るべし。

### 神奈川縣に於ける職工生活狀態調査

(大正六年十一月調)

工業種類	世帯主	世帯數	收入總額	世帯主			妻			子弟			其他			一世帯平均收入額
				金額	比	金額	比	金額	比	金額	比	金額	比			
紡績業	123	123	3,347.71	2,366.90	71	1,966.66	66	732.82	26	38,244	1	40,210				
麥酒製造業	14	14	7,310.44	3,313.33	45	2,180	6	10,000	2	8,000	2	16,000				
瓦斯業	14	14	6,051.00	4,440.00	72	6,666	3	104,133	17	—	—	43,110				
製油製蠟業	33	33	3,022.55	1,900.08	62	1,813.37	9	—	—	—	—	33,050				
骸炭製造業	5	5	210,077	154,244	73	55,800	6	—	—	—	—	310,100				
計	336	336	67,044.88	54,477.87	81	53,353	8	666,944	10	46,244	1	38,270				

  

工業種類	世帯主	世帯數	支出總額	一世帯平均			被服費			食料費			居住費			雜費		
				金額	比	金額	比	金額	比	金額	比	金額	比	金額	比	金額	比	
紡績業	123	123	2,025.33	1,006.90	66	1,196	217.62	8,364	2,952.44	2,077	10,280.15	9,014						

生活費問題

骸炭製造業	五 一九四、二〇	三八、八三	一〇〇	七、〇〇	一、四〇	四	一三三、三三	二六、四七	六八	五、六〇	一、二二	三	四九、二七	九、八五	二五
麥酒製造業	一四 三五〇、七五	一五、〇四	一〇〇	二〇、三〇	一、四五	五	二四一、二三	一七、三三	六八	二四、六五	一、七六	八	六四、四〇	四、六〇	一九
瓦斯業	一四 六七四、一四	四八、一五	一〇〇	三、四三	二四	一	三七、二三	二五、五三	三五	五九、三〇	四、二四	九	二五四、一九	一八、一五	三六
計	一七五 一三六、九七	三三、六二	一〇〇	一九九、六六	一、二四	五	一九四、三九	一〇、八八	四六	三八四、七九	二、一九	九	一六四八、〇一	九、四〇	四〇

福岡縣に於ける職工生計調査 (自大正六年八月至大正七年七月)

職 業	丹 礬 工	醱 酵 工	電 解 工	製 罐 工	鑄 造 工	釀 造 部 職 工
家 族 員 數	四 人	四 人	四 人	六 人	五 人	四 人
收 入	賃 銀 三三九、八九〇	三三、四九〇	三〇三、八〇〇	三六、六九〇	一九八、三五〇	三三〇、八九〇
臨 時 手 當	六、三三〇	三、四〇〇	六五、六四〇	一六、〇六〇	—	二四、〇〇〇
殘 業 割 増	二〇、四二〇	六三、一七〇	三三、七〇〇	一〇六、二三〇	六三、八二〇	四六、六六〇
賞 與	三八、七二〇	九〇、七六〇	六四、六〇〇	一三、〇〇〇	一九、〇〇〇	一三、六二〇
所 帶 主 以 外 の 收 入	五七、五〇〇	一七九、四三〇	—	七、〇五〇	一四七、〇〇〇	一、〇〇〇
計	四三三、七三〇	五八八、六九〇	四五六、七四〇	四〇九、〇三〇	四三六、一三〇	五二六、一七〇
支 出	食 料 品 費 一七三、六二〇	一七、五二〇	一八八、二〇〇	二三五、九七〇	二七三、四四〇	一八二、〇〇〇
嗜 好 品 費	九、八六〇	四三、九〇〇	三〇、二〇〇	三、五五〇	二、五〇〇	四八、一八〇
家 賃 及 電 燈 料 費	四三、九六〇	六〇、〇〇〇	四四、三六〇	二〇、四〇〇	—	四三、〇〇〇
薪 炭 費	一〇、九〇〇	二六、六三〇	一六、一八〇	一八、七六〇	五八、四〇〇	二〇、一〇〇
衣 服 費	三、三三〇	七、〇〇〇	三、〇一〇	一三、二〇〇	三、〇八〇	三三、八〇〇
交 通 費	四、四〇〇	一〇、六五〇	二〇、四二〇	六、四五〇	四九〇	七、三五〇
交 際 費	二七、八三〇	六、五〇〇	一五、四九〇	二〇、四九〇	一六、七七〇	二九、一〇〇
負 債 償 還 費	—	—	—	四、〇五〇	二七、七五〇	—

備品費	一九、八二〇	六、八〇〇	五〇〇	九、二一〇	八、三〇〇	二、五〇〇
保健及育兒費	一〇、三三〇	三、八、五〇〇	四〇、七二〇	四八、七四〇	三七、六〇〇	二、一〇〇
雜費	三、六八〇	二七、七五〇	二七、五五〇	九、六五〇	六、〇〇〇	三、八四〇
計	三三、八三〇	四四、三六〇	四二〇、九二〇	四八、四七〇	四三、五五〇	四一七、九七〇
差引						
殘額	六、五三〇	一七四、三二〇	四三、八二〇	—	—	六、二三〇
不足額	—	—	—	九、四四〇	二七、三二〇	—

## 物價騰貴を防ぐ吳職工の決議

吳市に於ては從來海軍工廠勘定日である月の二十八日以後約一週間は諸物價平時よりも一二割乃至四割まで昂騰する例であつて市民の迷惑甚しかつたが此度職工有志は之を防止するため左の決議をなした。

各自一致團結して左の決議を大正八年十二月二十二日より實行す。

從來勘定日より諸物價大騰貴をなし高利を貪りつゝある商人あり吾人は是に於て之に處すべく給料渡日より向ふ一週間食糧品の外金一圓以上の物品を購入せざる事を決議す。

目下の處之に調印した職工は約一萬人であるが次回の勘定日には職工全部の調印を見るに到るべく豫想された。